



厚生労働大臣政務官  
参議院議員

## たかがい恵美子

秋晴れの候、栃木県看護連盟の皆さんにおかれましては一際健やかに御精励のことと存じます。私も厚生労働大臣政務官を二期連続で務めさせていただいており、参議院議員としての任期も残り一年をきってまいりました。これもひとえに、国民福祉の向上を願う看護職同志並びに志と共に活動を続けて下さる皆さんの御支援の賜と心から感謝いたしております。

さて本年は、敗戦後七十年、阪神淡路大震災後二十年、東日本大震災についても発生から五年目を迎えてます。この歴史的な節目にあたり私は、建物や街路・生業の再建のみならず、一人ひとりの心情と地域・家庭・学校や商店街の脈わいが一体となって初めて「復興」と言える日が来るのではないか、と感じています。そして看護は、その前提となり安定を維持するための重要な社会基盤であると考えています。この搖るぎない信念のもと、全国津々浦々で活躍する看護職一人ひとりが、存分に輝けるようになるための政策づくり・仲間づくりに邁進する所存です。

「人の生きる力を守る看護のパワーを、社会の生きる力を創り出す政治に活かす」この精神で皆さんと共に、がんばります。



参議院議員  
石田昌宏

栃木県看護連盟の皆様、平素はお力添えをありがとうございます。

今年は各地で大変な猛暑となり、熱中症で搬送される人が多くなっています。皆さまのご苦労を拝察いたします。

今国会会期中に自民党がとりまとめた「規制改革の推進に向けた提言」の中に、「高齢者等が自宅でより安心して日常生活を送れるようにするために、訪問看護ステーションの開設要件や死亡診断書交付要件の見直しを検討すべきである」という文言が盛り込まれました。これは、党内の団体ヒアリングの場で日本看護協会と日本看護連盟が意思表明した結果です。

また、「財政再建に関する特命委員会報告（最終報告）」では、“医療・介護従事者の待遇の適正化、看護を含む医療関係職種の質評価・質向上や役割の見直し”が盛り込まれました。

これからも看護の現場に足を運び、質の高い看護を目指して、私もしっかり活動をしてまいりますので引き続きのご支援をお願いいたします。



衆議院議員  
木村弥生

栃木県看護連盟の皆さん、こんにちは。国会議員になって初めての夏でしたが、今通常国会は9月末まで延長となり、蝉しぐれの中、本会議や委員会に出席する日が続きました。衆議院厚生労働委員会では7月31日、一般質問に立ち「看護職の労働環境」「看護職の役割拡大」「ひとり親家庭への支援および子どもの貧困対策」などについて質問しました。詳しい内容については衆議院のホームページから動画をご覧いただけます。

自民党では、女性活躍推進本部の「税制・社会保障制度検討ワーキンググループ」のメンバーに就任しました。人口減少社会となる日本においては、女性や高齢者など多様なニーズをもった人たちが参画しやすい、柔軟で多様な働き方の実現が必要です。働き続けられる職場づくりを推進することが看護職の労働環境改善の後押しつながると信じ、がんばります。

これからも「看護」を軸に、看護と政治をつなぐ役割を果たしてまいります。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。